

アヌラダプラ県北部上水道整備計画（フェーズ1）【スリランカ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	スリランカ民主社会主義共和国
(2) 案件名	アヌラダプラ県北部上水道整備計画（フェーズ1）
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	スリランカ北中部州アヌラダプラ県北部において上水道施設を整備することにより、安全かつ飲用可能な水の供給を図り、もって対象地域の保健・衛生水準の改善に寄与するものである。 案件の内容 ・取水場、浄水場、配水池、高架水槽、電気機械設備の整備 ・送水管、配水管（本管）の整備 ・配水管（支管）の整備 ・維持管理機械、給水車等 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成25年3月12日 イ 供与限度額：51.66億円 ウ 金利：1.4% エ 償還（据置）期間：25年（7年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、上水道が整備されていないアヌラダプラ県北部においては、高濃度フッ素を含む地下水を飲用として使用せざるを得ないことから、安全かつ飲用可能な水にアクセスできる割合が10%と全国平均の87%に比して著しく低くなっており、地下水源を表流水源へ切り替えることが喫緊の課題となっていた。 本事業のプロジェクトサイトにおける安全かつ飲用可能な水にアクセスできる割合は2013年が10%、2023年は11%と一向に改善しておらず、引き続き水準は低いことから、同地域における安全かつ飲料可能な水の供給に対する社会的ニーズが依然として高い。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 先方政府による調達手続に想定以上の時間を要したため、一部パッケージの調達が当初計画より遅れ、全パッケージの調達完了が2018年7月となった。さらに、2022年4月から発生している経済危機の影響により、事業に大幅な遅延が発生している。現在も経済危機に起因する事業の遅延は継続しているが、2023年3月20日に、スリランカに対する29億米ドルの拡大信用供与措置（EFF）がIMF理事会で承認される等、経済危機からの回復に向けた兆候が見られている。
(2) 今後の対応方針	本件に関するニーズが引き続き高く、現在の事業遅延の原因である経済危機からの回復に前向きな兆候が見られることから、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・国際協力機構の案件検索

	・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料
--	---